

議会運営委員会会議録

開閉日時 令和2年11月24日(火) 午前9時56分～午前10時07分
会 場 高浜市議場

1. 出席者

1番 荒川 義孝、 3番 杉浦 康憲、 7番 長谷川広昌、
11番 北川 広人、 14番 小嶋 克文、 15番 内藤とし子
オブザーバー

議長(10番) 杉浦 辰夫、 副議長(9番) 柳沢 英希、
5番 岡田 公作、 6番 柴田 耕一、 16番 倉田 利奈

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

2番 神谷 直子、 4番 神谷 利盛、 8番 黒川 美克、
12番 鈴木 勝彦、 13番 今原ゆかり

4. 説明のため出席した者

市長、総務部長、行政GL

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記2名

6. 付議事項

1 令和2年第6回臨時会について

(1) 議案の説明について

(2) 議案の取り扱いについて

2 国土強靱化の推進を求める意見書案について

3 その他

7. 会議経過

委員長挨拶

委員長 ただいまの出席委員は全員であります。よって本委員会は成立いたしましたので、これより議会運営委員会を開会いたします。

市長挨拶

議長挨拶

委員長 次に本委員会記録の署名委員の指名についてであります。

本件につきましては、委員長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、副委員長の杉浦康憲委員を指名いたします。

本日御協議いただきます案件は、お手元に配付されております付議事項のとおりであります。

それでは、案件の順序に従い、逐次進めてまいりますので、よろしく御協力をお願いいたします。

《議 題》

1 令和2年第6回臨時会について

(1) 議案の説明について

委員長 当局の説明を求めます。着席で結構です。

説(総務部) お許しをいただきましたので着座にて御説明をさせていただきます。それでは、令和2年第6回臨時会に付議させていただきます案件につきまして御説明を申し上げます。

初めに、提出予定案件一覧表をお願いいたします。案件といたしましては、一般議案3件をお願いするものでございます。以下、御手元の議案参考資料によりまして御説明をさせていただきますので、議案書の次にあるかと思いません。

議案参考資料をお願いいたします。まず、議案参考資料の1ページ、議案第69号は、市議会の議員について、議案第70号は、常勤特別職について、期末手当の支給割合を引き下げるものであります。いずれも第1条による改正は、令和2年12月期について100分の170を100分の165に改定し、いずれも第2条による改正は、令和3年度適用分について、6月期にあつては、100分の170を100分の167.5に、12月期にあつては100分の165を100分の167.5に改定するものであります。

次に議案第71号は、一般職の職員及び任期付職員の期末手当の支給割合を引き下げるものであります。第1条による改正は、再任用職員以外の職員について、令和2年12月期について100分の130を100分の125に改定し、2条による改正は令和3年度適用分について、6月期にあつては、100分の130を100分の127.5に、12月期にあつては、100分の125を100分の127.5に改定するものであります。そのほか、任期付採用職員に係る支給割合を引き下げるものであります。説明は以上のとおりでございます。よろしく御願い申し上げます。

委員長 ただいま当局より説明がありましたとおり、一般議案3件であります。ただいまの説明に対する質疑を許します。

質 疑 な し

委員長 ないようでしたら市長。

市長挨拶

委員長 当局の方はご退席願います。ご苦勞様でございました。

(2) 議案の取り扱いについて

委員長 事務局より説明を願います。

説(事務局 副主幹) それでは、御手元に配付させていただいております令和2年第6回高浜市議会臨時会の会期及び会議日程案をごらんいただきたいと思います。

会期は11月30日月曜日の1日間とし、会議日程といたしましては、開会、市長招集挨拶、会議録署名議員の指名、会期の決定、議案上程、説明、質疑、討論、採決、閉会の順序でお願いをいたします。

議案の取り扱いといたしましては、委員会付託を省略して、全体審議でお願いしたいと思いますのでよろしくお願いたします。以上でございます。

委員長 ただいま当局より提示がありました案件につきましては、事務局が説明した案のとおりを決めさせていただいてよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、案の通りに決定させていただきます。

2 国土強靱化の推進を求める意見書案について

委員長 市政クラブさんより国土強靱化の推進を求める意見書案が提出されておりますので、その取り扱い及び案文について御協議願いたいと思いますけれども、その前に意見書案について杉浦康憲委員から説明をお願いいたします。

説(3) それでは案文のほうを読ませさせていただきます。皆さんには、先日、

個別でいろいろとお話をさせていただきましたが、こういった形で出させていただきます。

防災・減災・国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書案です。

近年、全国各地で集中豪雨や地震などの大規模災害による甚大な被害が相次ぎ、本市においても、南海トラフ地震の発生による大きな被害が懸念される。このような甚大な自然災害に事前から備え、国民の生命・財産を守る防災・減災、国土強靱化対策は一層その重要性を増しており、喫緊の課題となっている。

こうした状況を受け、国においては、防災機能や社会活動を支える重要インフラ施設の機能確保のため、国土強靱化の取組みを加速化・深化させていくことを目的に、「国土強靱化基本計画」を改訂している。又、重点化すべきプログラム等を推進するための防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策を策定した上で、その期限が令和3年3月末までとなっている。

現状では、過去の最大を超える豪雨による河川の氾濫・堤防の決壊、山間部の土砂災害等により多くの尊い命が奪われるなど、犠牲者が後を絶たない。

よって、国におかれまして、これらの状況を踏まえ、あらゆる災害の未然防止と発生後の迅速な対応に向け、防災・減災、国土強靱化対策のより一層の推進が図られるよう、下記事項に特段の措置を講じることを強く要望する。

記としまして、1 令和2年度末期限の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の更なる延長と拡充を行うこと。

2 この対策に伴う地方負担分については、令和2年度末が期限とされている「防災・減災、国土強靱化緊急対策事業債」を延長するなど、十分な地方財政措置を確実に講ずること。

3 災害関連予算の確保や補助対象の拡大を図るとともに、国土強靱化のための財源を安定的に確保するための措置を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先に関しては、こちらを予定しております。こちらにも書いてありますが、ただいまはコロナ禍ということで、そちらに目が向きがちですが、こういった防災ということは、もう最近でも日本全国的に発生しておりますので、ぜひともこちらの意見書案に御賛同いただきたいと思います。よろしくお

願います。

委員長 ただいま、杉浦委員から説明がございました。意見書の取り扱い及び案文について各会派から御意見をいただきたいと思えます。

まず初めに、公明党さん、14番、小嶋克文委員。

意(14) はい、この案で結構です。

委員長 次に、新政会さん、7番、長谷川広昌委員。

意(7) 案文のとおりでお願いします。

委員長 次に、共産党さん、15番、内藤とし子委員。

意(15) 私どもも、この案のとおりで結構です。

委員長 次に参考までに、青政会さん、6番、柴田耕一議員。

意(6) はい。この通りで結構です。

委員長 次に、高志クラブさん、5番、岡田公作議員。

意(5) この案で結構です。

委員長 次に、高浜市民の会さん、16番、倉田利奈議員。

意(16) そうですね、取りあえずいろいろちょっとこの国土強靱化対策っていうのは、問題が非常に多いということはわかったんですが、取りあえずこの文書に関してはこのままで結構です。

委員長 ただいま御協議、御意見を伺いましたけれども、とくに特段な御意見があったわけではないというふうに思いますが、意見書の案文については全会一致で提出ということよろしいですか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、意見書の案文につきましては、案のとおり決定をさせていただきます。

次に、提出者及び賛成者についてですけれども、議会運営に関する申合せのとおり提出者を議会運営委員長、私、北川広人とし、賛成者をオブザーバー委員を含む他の議会運営委員としてよろしいですか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、そのように決定させていただきます。

次に意見書の送付先について御協議をいただきたいと思います。送付先については、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣、内閣官房長官としてよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、そのように決定させていただきます。

3 その他

委員長 皆さんのほうで何かありましたらお願いをいたします。

意 見 な し

委員長 なければ、以上をもって議会運営委員会を終了いたします。

委員長挨拶

閉会 午前10時07分

議会運営委員会委員長

議会運営委員会副委員長